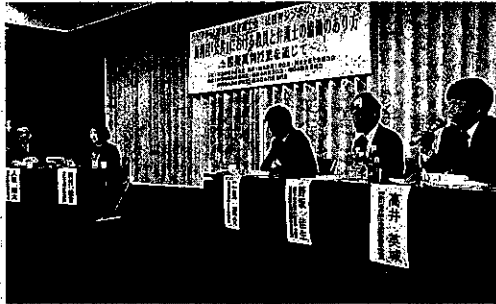


高校新科目

「公共」授業を考える

22年度から必修 横浜でシンポ



模擬裁判の意義などについて話し合う参加者（16日、横浜市中区で）

2022年度から高校の必修科目となる「公共」でどのような授業が望ましいか、弁護士と教員らが考えるシンポジウムが16日、県弁護士会館（横浜市中区）で開かれ、約40人が参加した。県弁護士会が主催した。

高校の次期学習指導要領では、公共の目標に「資料から情報を調べまとめる技能」「課題解決に向けて公正に判断し、議論する力」「多角的な考察や深い理解」などの育成を挙げる。同会

は模擬裁判でこれらを養うことができる」とし、県立湘南台高校（藤沢市）などで模擬裁判を行い、授業のあり方を模索している。

シンポジウムでは、弁護士や教諭が模擬裁判の意義や授業の様子を報告した。教材を作成した高井英城弁護士は「同じ資料から（検察側と弁護士側の）二つの対立した意見が成り立つことを理解し、問題解決の能力も養える」と指摘。日本弁護士連合会「市民のための法教育委員会」の野坂佳生委員長は「日常経験を基に議論でき、非常にいいやり方だ」と述べた。

同校の二見遼介教諭は

「他の授業でも生徒が事実と論拠を意識した記述をし、内容が生かされていると思った」としたうえで、「教員が一人でグループワークを見るのは難しい」と課題も挙げた。